

6 意 見

(1) 一般会計

本市における平成 29 年度一般会計決算は、歳入決算額 1,025 億 8,853 万 332 円、歳出決算額 1,018 億 7,560 万 8,329 円で、2 年連続で歳入歳出ともに 1,000 億円を超える決算となった。

実質収支は 6 億 4,920 万 3 円で 42 年連続の黒字となっているものの、財政基金の取り崩しを行うなど、実質単年度収支は 3 年ぶりに赤字となっている。

歳入面では、市税が 2 年ぶりの減少となり、額を前年度と比較すると 1 億 9,106 万 9,403 円(0.5%)の減少となっている。これは主に、個人市民税や固定資産税は前年度に引き続き増加したものの、法人市民税において、前年度、一部法人の特別利益に伴う大幅な黒字により増加した法人税割額が減少したことによる。

また、国庫支出金では 21 億 9,242 万 7,408 円(10.1%)、市債では 15 億 8,460 万 9,000 円(11.9%)の減少となっており、これは主として、前年度、明石駅前南地区市街地再開発事業が完了したことによる。(P17 参照)

歳出面では、目的別歳出における民生費の構成比率は 46.7%となり、前年度と比べ 3.8 ポイント上昇し、額では前年度と比べ 20 億 5,107 万 7,241 円と大幅に増加している。(P32 参照)

これは主に、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業や私立保育所・認定こども園等整備事業で減少したものの、臨時福祉給付金給付事業、私立保育所・私立認定こども園・地域型保育事業などの幼保給付費、障害児通所支援事業などの障害福祉費が増加したことによる。

性質別歳出でも、私立保育所等の事業費増により義務的経費である扶助費が前年度に比べ 16 億 8,518 万 9 千円(5.6%)増加している。(P41 参照)

また、高齢社会の進展に伴い、兵庫県後期高齢者医療広域連合、介護保険事業特別会計への繰出金等も、毎年度着実に増加している。(P44 参照)

将来の財政負担となる市債現在高は 1,180 億 5,098 万 5,672 円であり、明石駅前南地区市街地再開発事業が完了したことなどにより市債発行額は減少

しているものの、臨時財政対策債の発行や中学校給食導入事業、保健所整備事業などを進めたことにより償還額を上回る発行額となったため、25 億 9,810 万 6,487 円(2.3%)増加している。

前年度に大型の投資事業である明石駅前南地区市街地再開発事業が完了したところであるが、市債の残高は増加している。将来に負担を先送りしない財政運営に努められたい。

(2) 特別会計

ア 国民健康保険事業(P48 参照)

医療費については、被保険者数の減少に伴って昨年度に引き続き減少したものの、1 人当たりの医療費は、高齢者加入割合の増加や医療技術の高度化により年々増加している。

平成 30 年 3 月に第 2 期明石市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定され、被保険者の健康保持増進等に取り組んでいる。特定健康診査や特定保健指導などの保健事業による医療費適正化の取組は、将来の医療費の増加を防ぐとともに加入者の負担軽減にも資することから、効果的な取組を今後も引き続き進められたい。

また、平成 30 年 4 月からの国民健康保険事業の都道府県単位化に向けて、保険料の算定方式や納期などの変更に取り組まれた。制度改革に伴う諸々の影響について、今後も適切に対処されたい。あわせて、引き続き国等の動向を注視し、本市財政への影響を把握して計画的な事業運営に努められたい。

イ 石ヶ谷墓園整備事業(P56 参照)

石ヶ谷墓園整備事業については、平成 29 年 12 月から合葬式墓地の供用を開始しており、使用料などの事業収入が増加したことに伴い、単年度収支が平成 23 年度以来 6 年ぶりに黒字に転じている。

当年度は、合葬式墓地の運営のほか、一般墓地の再貸付による増収を図るため、墓所返還における原状回復義務を免除する特例を期間限定で設けるなど、一般墓所返還促進に向けた対策に取り組まれた。

合葬式墓地の利用促進を図られ、使用料収入を確保されるとともに、引き続き財政的に安定した運営ができるように取り組まれたい。

ウ 地方卸売市場事業（P59 参照）

明石市公設地方卸売市場については、市場の活性化に向けた取組の一つとして平成 27 年度から指定管理者制度を導入され、株式会社明石卸売市場管理センター（以下「センター」という。）が管理運営を行っている。

指定管理者制度導入以降、青果と水産物とを合わせた取扱金額は回復の兆しを見せていたが、当年度については、天候不順の影響もあり 5 億 7,061 万 2,877 円の減少に転じている。

市は、センターと連携を図りながら国内外への販路拡大や市場開放などの取組を推進されているところである。センターは平成 30 年度からも指定管理業務を担っており、引き続き両者が、協同して取扱高の回復に向けて鋭意取り組まれない。

また、市は、当年度の行政監査結果報告文の内容を十分に踏まえ、センターに対し適時適切に指導・監督を行い、市場の適正な管理運営に努められない。

エ 介護保険事業（P61 参照）

介護保険制度の開始以降、本市における要介護等認定者数は年々増加し、保険給付費も増加の一途をたどっている。

本市においては、介護給付適正化の取組として、適切な要介護認定の推進、適正なサービス利用を促すためのケアプラン点検、不正請求を防止するための介護保険給付費通知書の発送などに取り組まれている。介護給付費の増加は、介護保険料の負担増大につながるおそれがあるため、引き続き適正化対策に取り組まれない。

また、平成 30 年 4 月の中核市移行に伴い、介護老人福祉施設など事業に対する指導監督権限が移譲されるなど、保険者機能が強化されることとなる。事業者への適切な指導や監査を行うとともに、利用者が真に必要なとするサービスを適切に選択し、安心して利用できるよう介護サービスの向上を図られたい。

今後も高齢化が進展し、介護サービスへの需要が一層高まることが予想されるため、当年度策定された第 7 期介護保険事業計画で定める取組を着実に実施し、将来にわたって安定的に介護保険事業を運営できるよう努められない。

(3) 収入未済及び不納欠損

一般会計の未収入特定財源を除く収入未済額は 24 億 5,488 万 8,855 円となっており、前年度と比べて 2 億 7,911 万 2,703 円(10.2%)減少している。そのうち、市税の収入未済額は 19 億 2,342 万 8,802 円で、現年度課税分の滞納者に対して催告と差押えを重点的に実施するなどの取組をされた結果、前年度に比べ 1 億 9,881 万 4,411 円(9.4%)減少している。収入率は 95.3%で、前年度に比べ 0.4 ポイント上昇しており、7 年連続で上昇している。

貴重な自主財源の確保と負担の公平を期するため、市税はもとより、税以外の保険料等各種公金についても、新たな未収金の発生防止に向けての取組を引き続き行われたい。

また、不納欠損処分については、負担の公平性からも、必要な債権保全策を講じ、今後とも法令等の根拠に基づき適切に行われたい。

(4) むすび

本市では、住みたい・住み続けたいまちをめざし、「こどもを核としたまちづくり」などの施策を積極的に展開され、人口は平成 25 年から 5 年連続で増加し続けていることに加えて、公示地価についても、中心市街地で 5 年連続で上昇するなど、明石のまちに活力の息吹を感じられるところである。

福祉や保健衛生など市民に身近な行政サービスを自らの責任と権限で実施し、さらなる市民サービスの向上を図るため、本市は平成 30 年 4 月 1 日に中核市に移行したところである。現在、児童相談所の開所に向けて、鋭意準備を進められているところであり、全国的に先進的な取組として、その役割を発揮されることを期待するところである。

さらに、平成 30 年度以降、B-1 グランプリ全国大会などの市制施行 100 周年記念事業をはじめとする重要な事業を計画されているところである。いずれもその実施により、事業効果が十分に発揮されるよう準備を進められたい。

本市では、平成 26 年度に明石市財政健全化推進計画を策定し、これまでに「市役所内部の取り組み」、「事務事業の見直し」、「公有財産の有効活用」、「人口の維持、増加を目指す取り組み」などを進めてきたところである。

また、公共施設の再配置については、公共施設配置適正化実行計画に基づき、「施設の有効活用」、「計画的な改修による長寿命化」、「効率的な管理運営」に取り組まれているところである。これらの計画は、本市財政の将来を左右するものであり、進捗管理を適時適切に行われ、それぞれの計画で定めている目標の達成に向けて全力で取り組まれない。

本市では、待機児童解消に向けて子育て支援策の充実をはじめ、高齢者や障害者の福祉施策の充実に取り組まれたところであるが、一方で、これら施策の充実と軌を一にして民生費では充当一般財源額が増加の一途をたどっている。今後、扶助費や繰出金などの増加及び新規施設の維持管理費が見込まれるとともに、経年劣化が進んでいる明石クリーンセンターの建替えや市役所新庁舎の整備など巨額の費用が必要な事業も控えているところである。さらに、近年猛威を振るっている自然災害への備えも万全でなければならない。

当年度の決算は、一般会計において、地方交付税及び市税が前年度より減少しているものの、3年ぶりとなる財政基金及び減債基金からの繰入れや減収補てん債の発行により、前年度を上回る一般財源総額を確保されるなど、財政運営に苦心のあとがうかがえるものとなった。過去10年間を振り返ってみても、一般財源総額は大きく増えてきておらず、現在の社会経済情勢からも、将来的に大きな伸びは期待できないと考えられる。

さらに、財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の残高は、前年度に10億円を超える実質収支の黒字に伴う繰越金があったことから、かろうじて前年度とほぼ同額が確保されたところであるが、実質単年度収支は3年ぶりの赤字となっている。

これらの状況を踏まえ、当年度の決算を今後の財政運営が厳しくなる兆しであると捉えられ、一般財源の確保と事業の優先順位の見極めに努め、将来にわたって市民サービスの低下を招くことなく、必要な市民サービスを提供できるよう、持続可能な財政構造を構築されることを望むものである。

